

12月定例会では、4議員から  
7項目の質問がありました。

# 問貨般

## 一般質問目次

茂呂竹 裕 子 議員

- 資格証発行は町長裁量でやめられるのではないか
- 妊娠健診無料化、実施回数をふやせないか

佐 藤 久 哉 議員

- グループ制移行と定員管理計画のあり方について
- 町の経済振興策はどうなっているか

## 篠原宣稚子議員

- 保育所建設の見通しはどうか
- 小中学生の携帯電話の実態を調査しているか

小田島 利 英 議員

○森林認証制度の活用をすべきではないか

茂呂竹議員

国民健康保険

な理由で保険税を滞納したことにより全国で3万3千人の子どもに資格証明書が発行されています。資格証明書では窓口全額負担のため事実上病院にかかるなくなるが、二点について対応を聞きます。

に、責任のない18歳以下の子どもに保険証を交付すべき。  
②後期高齢者医療は来年四月で一年が経過し、滞納者には資格証発行が明記される。納入状況はどうなつているか。滞納が出た場合どうするのか。

町長 資格証明書は国保  
祝未納対策として平成12年4  
月から義務化されました。建

## 妊婦健診無料化、実施回数をふやせないか

**茂呂竹議員** 子育て支援について二点伺います。

年度途中でさまざまな改正があり勘違いなどもありました  
が、全く未納の方は2人で  
納付相談等実施したいと考えています。広域連合は資格証  
発行について、特に悪質なものを見き発行しないことにな  
つているようです。

子どもに対しても、資格証該当者がいるが、6か月有効の保険証を発行し、資格証の発行はしていません。長期滞納者には訪問等を行い、納付相談の機会を多く持つための手段とし、被保険者間の公平性を保つため資格証の発行は必要と考えています。

(1) 妊娠健診は昨年5回分を国が交付税で措置し、自治体が回数を決めて実施する仕組みができ、津別町は5回実施することになったが、さらには9回分が第二次追加経済対策に盛り込まれました。妊娠・出産が個人的なものではなく社会的行為だと認めた意義は大きいと思います。法案が通過次第実施できるよう準備をしてほしい。

②保育園児の母親のほとんどが働いており、仕事も家事も子育てもと毎日激務をこなし家族のために頑張っています。それら個々の頑張りが社会を支えています。せめて弁

当づくりの負担を社会が肩代わりするよう、給食を実施で



置いていかたい。

②平成17年12月に前町長に親のニーズ調査と他町村の給食の例を研究してほしいと一般質問されました。民間保育所では給食を実施することになっていますが、津別町のよ

究をさせていただきたい。

いま最優先の課題は、発達障害の疑いがあるお子さんが非常にふえているので、これに対応する補助保育士の配置をすることです。

## Q グループ制移行と定員管理計画のあり方について

### A 事務量にあわせ柔軟な組織編成を行っていきたい



きないか。調査・検討するということであったがどうなっているのか。

## 来年度予算 措置する

うなべき地保育所には規定がなく、やるとすれば全額町の負担で調理室をつくり調理員、栄養士をおかなければならず、私立幼稚園との関連やさまざまクリアしなければならない問題を考えると、もう少し研

を模索し、18年3月に「津別町行政改革大綱」を策定し、

職員の適正化、事務の効率化を図ってきました。

18年3月に定められた定員管理計画の中で、36年までに87人に削減することがうたわれおり現在進行中です。私がお聞きしたいのは、本年4

月から施行されたグループ制と職員定数の関係をどう考えているかということです。グループ制施行の最大のメリツトは、事務の効率性と柔軟性にあると考えますが、津別町としての住民サービス、すなわち事務仕事の総量が決まらなくてはグループ制の組織図も事務分掌も確固たるものにならないと考えます。87人でどこまでやれるのか、どうしたことは定員管理計画には載

町 長 平成17年に役場の中に機構改革検討委員会をつくりました。また、19年にはグループ制移行検討委員会を立ち上げて、事務事業の執行に最も適した組織体制を可能な限り研究するということで、

その整備に取り組んできました。その改革の第1弾として、今年4月から係の統合を主にグループ制をスタートしたところです。事務総量の問題ですが、これを見極めるために



## 町の経済振興 策はどうなつ ているか

町 長 ①平成19年11月1日から管内に先駆けて妊婦健診を2回から5回に拡大しました。国の第二次補正を待たずして、町として現行1回の超音波検査を5回にふやすよう來年度予算に向けて考えていました。町の考え方より多い14回が出てきたので、当然よい方を措置したいと思いますが、もし国会を通過しなくとも、町として考えた分について措

佐藤議員 平成12年の地方分権一括法の施行以来、地方自治制度は急速な変革の中にあり、市町村においては、いつそう厳しい環境となり、住民ニーズも多様化し、質量とともに増大する事務を適切かつ効率的に処理することなど、地域において包括的な役割を果たしていくことが求められるようになりました。

町 長 月から施行されたグループ制と職員定数の関係をどう考えているかということです。グループ制施行の最大のメリツトは、事務の効率性と柔軟性にあると考えますが、津別町としての住民サービス、すなわち事務仕事の総量が決まらなくてはグループ制の組織図も事務分掌も確固たるものにならないと考えます。87人でどこまでやれるのか、どうしたことは定員管理計画には載

佐藤議員 わが国では現在未曾有の不況の嵐が吹き荒れ、